

障害福祉計画及び障害児福祉計画 に係る基本指針の見直し

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課

障害福祉計画及び障害児福祉計画 に係る基本指針の見直し

令和2年1月17日

1. 基本指針見直しの主なポイント(第95回部会資料より)

2. 基本指針への主な反映

①地域における生活の維持及び継続の推進

- ・地域生活支援拠点等の機能の充実を進める。
- ・日中サービス支援型共同生活援助等のサービスを踏まえた地域移行の検討

- 成果目標①「施設入所者の地域生活への移行」へ反映
(資料1-2)
- 成果目標③「地域生活支援拠点等における機能の充実」へ反映
(資料1-2)

②精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

- ・精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築を一層推進するため、精神障害者の精神病床から退院後1年以内の地域における平均生活日数を成果目標に追加する。
- ・ギャンブル等依存症をはじめとする依存症について、自治体や関係者等の地域の包括的な連携協力体制の構築や依存症の理解促進等、依存症にかかる取組事項を盛り込む。

- 成果目標②「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」へ反映(資料1-2)
- 依存症に関する協力体制の構築や、理解促進を図るための普及啓発などの必要性を追記(資料1-3-4)

③福祉施設から一般就労への移行等

- ・一般就労への移行や工賃・賃金向上への取組を一層促進させる。
- ・就労定着支援事業の利用促進を図り、障害者が安心して働き続けられる環境整備を進める。
- ・地域共生社会の実現に向け「農福連携ビジョン」を踏まえた農福連携の更なる推進するとともに、多様なニーズに対応した就労支援として、大学在学中の学生や高齢者に対する就労支援について追加する。

- 成果目標④「福祉施設から一般就労への移行」へ反映
(資料1-2)
- 就労における農福連携の理解促進、大学在学中の学生や高齢障害者に対する就労支援を追記
(資料1-3-9)

④「地域共生社会」の実現に向けた取組

- ・「相談支援」「参加支援(社会とのつながりや参加の支援)」「地域やコミュニティにおけるケア・支え合う関係性の育成支援」を一体的に実施する包括支援体制について、基本的な姿勢や理念を盛り込む。

- 包括的な支援体制の構築に取り組む必要性と、相談支援、多様な社会参加に向けた支援、地域づくりに向けた支援を一体的に実施する新たな事業の活用も含めて検討し、体制整備を進める必要があることを追記。(資料1-3-1)

⑤発達障害者等支援の一層の充実

- ・発達障害者等に対して適切な対応を行うため、ペアレントプログラムやペアレントトレーニングなどの発達障害者等の家族等に対する支援体制の充実を図る。
- ・発達障害を早期かつ正確に診断し、適切な発達支援を行う必要があることから、発達障害の診断等を専門的に行うことができる医療機関等を確保することの重要性を盛り込む。

- 発達障害者等の家族等への支援体制の充実を図ることや専門医療機関の確保等について追記(資料1-2)

1. 基本指針見直しの主なポイント(第95回部会資料より)

⑥障害児通所支援等の地域支援体制の整備

- ・難聴障害児の支援体制について、取組む仕組みを作っていく方向性を盛り込む。
- ・児童発達支援センターや障害児入所施設について、今後果たすべき役割を明記する。
- ・障害児入所支援における18歳以降の支援のあり方について、関係機関が参画して協議を行う体制の整備について盛り込む
- ・自治体における重症心身障害児及び医療的ケア児のニーズの把握の必要性について明記する。

⑦障害者による文化芸術活動の推進

- ・国の計画を踏まえ、関係者等の連携の機会の設置、人材育成や創造活動への支援等の取組の推進をより図るため、都道府県単位で障害者による文化芸術活動を支援するセンターの重要性を基本指針に盛り込む

⑧障害福祉サービスの質の確保

- ・多様となっている障害福祉サービスを円滑に実施し、より適切に提供できるよう、サービス事業者や自治体における研修体制の充実や適正なサービス提供が行えているかどうかを情報収集するなどの取組について、基本指針に盛り込む。

⑨福祉人材の確保

- ・関係団体等からの要望が多くあることから、基本指針に盛り込む

2. 基本指針への主な反映

- 成果目標⑤「障害児支援の提供体制の整備等」へ反映(資料1-2)
- 今後の障害児入所施設の果たすべき役割や障害児入所支援における18歳以降の支援のあり方について、関係機関が参画して協議を行う体制の整備についての必要性を追記(資料1-3-5)
- 重症心身障害児及び医療的ケア児のニーズ把握の必要性について追記(資料1-3-7)

- 障害者が文化芸術活動を通じて障害者の個性と能力の発揮及び社会参加を図ることを追記。また、文化芸術活動を支援するセンターの設置を推進することを追記(資料1-3-3)

- 成果目標⑦「障害福祉サービス等の質の向上」へ反映(資料1-2)

- 障害福祉事業の提供体制の確保と併せて、それらを担う人材確保の必要性を追記(資料1-3-2)

3. その他の基本指針見直しポイント

- ・相談支援体制の充実強化(資料1-2)
- ・障害児通所支援体制の教育施策との連携(資料1-3-6)